

7 月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	令和 6 年 7 月 16 日（火） 午前 9 時から	
開催場所	奈良市役所 中央棟地下 1 階 B 1 会議室	
出席者	委員	北谷教育長、柳澤委員、梅田委員、川村委員、新井委員 【計 5 人出席】
	事務局	小林課長補佐、荒谷
	理事者	【教育委員会】 垣見教育部長、保田子ども未来部次長、土田教育政策課長、徳岡教育総務課長、引野教職員課長、牧野学校教育課長、高保健給食課長、松田子ども政策課長
開催形態	公開（傍聴者なし）	
議題	1 議案 議案第 16 号 令和 7 年度奈良市立一条高等学校附属中学校入学者選抜実施要項について非公開 議案第 17 号 奈良市学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命について 議案第 18 号 奈良市立学校設置条例の一部改正について非公開 2 協議事項 協議事項（1）教員の働き方改革について	
決定取り纏め事項	1 議案 議案第 16 号 令和 7 年度奈良市立一条高等学校附属中学校入学者選抜実施要項については、原案どおり可決した。 議案第 17 号 奈良市学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命については、原案どおり可決した。 議案第 18 号 奈良市立学校設置条例の一部改正については、原案どおり可決した。 2 協議事項 協議事項（1）教員の働き方改革については、協議した。	

担 当 課	教育政策課
議事の内容	
教 育 長	皆さん、お揃いでしょうか。7月定例教育委員会を始めます。 まず、事務局より資料の説明をお願いします。
事 務 局	資料については、既にお配りしているとおりでございます。
教 育 長	本日の委員会は、委員全員が出席しており委員会は成立します。 ただいまから、7月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名委員は、私と新井委員でお願いします。 次に、会議録の確認を行います。6月定例教育委員会の会議録の署名委員は、柳澤委員です。柳澤委員、いかがでしょうか。
柳 澤 委 員	結構です。
教 育 長	ありがとうございます。 それでは、本日の案件に入ります。本日の案件は、議案3件、協議事項1件の計4件でございます。なお、先月使用承認した後援名義は26件ございましたので、ご報告いたします。 本日の案件のうち、議案第16号及び議案第18号は、奈良市情報公開条例第7条第5号に当たる事項が含まれているため、非公開として審議すべきであると思いますが、いかがいたしましょうか。
各 委 員	異議なし。
教 育 長	よって、議案第16号及び議案第18号は非公開とすることに決定いたしました。 それでは、公開の案件から始めます。議案第17号「奈良市学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命について」、保健給食課長より説明願います。
保 健 給 食 課 長	本市における児童生徒の結核の早期発見と予防に努め、健康の保持増進を図ることを目的として、奈良市学校結核対策委員会を設置しており、その委員を委嘱又は任命するものです。 議案書の2ページ、奈良市結核対策委員会規則をご覧ください。委員は、第3条により、奈良市保健所長、結核に関して専門的知識を有する者2名、学校医の代表者、奈良市医師会の代表者、学校長の代表者2名、養護教諭の代表者の、合計8名で組織されます。 続けて、議案書の1ページをご覧ください。任期は、委嘱又は任命の

	日から令和7年3月31日までで、6名の委員が再任、2名の委員が新任となっております。 奈良市学校結核対策委員会の概要ですが、まずは各学校の内科健診時に学校医が、問診票から結核対策委員会での審議が必要かを判断し、結核対策委員会に報告いたします。審議が必要かどうかの判断項目は主に、本人の結核罹患歴、本人の予防投薬歴、家族などの結核罹患歴、高蔓延国での居住歴、自覚症状、BCG接種歴の6つでございます。そして、委員会にて精密検査が必要かを審議し、精密検査が必要な児童生徒にはX線検査を受検いただきます。その後、X線検査の結果を受け、再度委員会にて対策・対応を検討することとなっております。 昨年度、結核対策委員会での審議が必要と判断された児童生徒は、内科健診を受診した児童生徒の約1%の、およそ240名でした。このうち、精密検査が必要と委員が判断した児童生徒は25名で、精密検査の結果20名が異常なし、5名は精密検査実施までに市外へ転出となっております。 今年度も、各校の定期健康診断終了後の8月に、例年どおり委員会を開催し、3月に再度、精密検査対象児童生徒の結果及び今後の対応等について検討していただく予定でございます。
教 育 長	この件に関しまして、ご意見、ご質問はございませんか。
柳 澤 委 員	説明にあった、他市への転出についてです。精密検査を受ける前にご家族で転出されたということかと思うんですけども、その場合は、申し送り事項として当該市町村の教育委員会に通知をしているのでしょうか。それとも全く触れないのか、そこだけ事実確認をお願いします。
保健給食課長	健康診断の結果については、市町村教育委員会同士で情報共有することとなっております。
教 育 長	ありがとうございます。ほか、ございますか。
新 井 委 員	この委員会についてあまり知らなかったもので、興味があって調べたんですが、まず、奈良市感染症対策委員会というものがあって、そちらの情報はWebで結構出てくるんですけど、この学校結核対策委員会は、活動の実態がWebから全然分かりません。年に何回委員会を開催しているかの情報など、公表できるものは公表された方がよいかと思いました。 委嘱・任命に関しては何も異論はないですが、見ていて気付いたところについて色々コメントさせていただくと、まず委員会の活動実績、実態が分からないということと、あと、奈良市学校結核対策委員会と検索してヒットするのは、残念ながら、監査の指摘を2回受けているということだけです。2年に1回の監査で、令和4年度と令和6年度に、委員

	に謝金を支払いしていないという指摘を2回連続で受けているということなので、次回はもうそのようなことのないようにされた方が良いと思います。 また、奈良市感染症対策委員は活動が見えると言いましたが、そちらは結核の話もコロナの話もHIVの話も全部されています。結核に限って学校で話すだけにとどまるのはどうなのかなと思いますし、時代の流れでだいぶ感染症の種類も変わってきていますので、その辺りを更新されてもよいのかなと思っています。 事前説明では、法的根拠があって結核対策委員会を立ち上げられていると説明を受けたかと思いますが、調べてみると、文科省では今、定期健診における結核健診マニュアルを発行していて、その中では特に、学校結核対策委員会の立ち上げ方や、運用の仕方については書かれていません。平成15年に文科省が作ったマニュアルの中に書かれていた内容だったようで、現在それは公表されていないというか、もう検索しても見つからない状態になっています。そのあたりも、最新の状況に対応すると、別にこの結核対策委員会という形にこだわらなくてもよいのではないかと思います。ただ、ほかの自治体の活動などもあると思いますし、事例も見ながらされると良いかと思いますので、あくまで、個人の意見です。
教 育 長	ありがとうございます。何かお答えできますか。
保健給食課長	委員会の活動について全然公表がなされていないということについては、今後、きちんと公表していきたいと思います。 監査の指摘があった2件については、報償費ではなく旅費の支払いがされていないということで、旅費については今年度から支給するようにいたします。来年度からは、きちんと予算措置をするようにしております。 結核対策委員会についても、結核だけに特化することなく感染症対策委員会のように、学校における広い感染症について取り扱った方がよいのではないかということに対しては、ほかの市町村の教育委員会の動向等を見ながら検討していきたいと思います。ご意見ありがとうございました。
教 育 長	ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。それでは、今ご意見があったところについては研究をお願いします。 それではご意見がないようですので、議案第17号「奈良市学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命について」、採決いたします。本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。

教 育 長

異議なしと認めます。よって、議案第 17 号は原案どおり可決することに決定いたしました。

それでは、続きまして協議事項に移りたいと思います。今月の協議のテーマは、教員の働き方改革です。以前にも一度協議していただいておりますが、今回はより具体的に進めていけるように、様々なご意見を各委員からいただければと思っております。

それではまず、教職員課長より説明をお願いします。

教 職 員 課 長

前回、令和 5 年 10 月定例教育委員会においても、働き方改革についてご協議いただきましたが、その時点では全体のご紹介をまだしていなかったかと思うので、今回はまず、働き方改革の現在の市での位置づけや、今までの取組のこともお話をさせていただきたいと思います。

まず、資料 1 ページの「1. 奈良市の目指す教育の中での働き方改革の位置づけ」です。目指す教育自体は、教育振興基本計画に示していますが、その中身を実現するに当たっては、教員の働き方改革を通して働きやすさと働き甲斐を向上させて、実際にそれに取り組む余裕や力をつけることが必要になるかと考えております。ですので、重点事項「(3) 教員の資質向上の視点「学び続ける教員へ」」というところがございますが、こちらにも教員の働き方改革の推進を位置づけています。教員の学ぶ時間を確保し、資質向上を図るという形になります。

次に、「2. 奈良市教育委員会の今までの取組」ですが、まず令和 3 年 6 月の時点で、「学校における働き方改革取組方針」を定めております。これを定めた時点で既に実施していたものや、その後開始したものなど色々ありますが、以下に列記しているのは、その方針でも取り上げているものです。タイムレコーダーの導入で時間の管理の意識づけを図ることや、学校閉鎖日の設定により休暇を取りやすい環境を作ること、統合型校務支援システムを入れて様々な物の電子化により効率を上げたり、県域での異動にも対応して同じシステムを使って仕事ができるようにしたりすることに取り組んでいます。スクール・サポート・スタッフや部活動指導員など、校務を支援する人材の配置もしております。行事の精選については、コロナ禍にかなり見直しが図られました。よくある例だと、運動会は従来休日に 1 日かけてやっていたものを、スポーツデーと称し平日の体育参観の拡大のような形に変えた学校もございますし、コロナが 5 類になってからも、引き続きそのような形で実施している学校もあるということです。

間接的に働き方改革に資する取組といたしましては、取組方針等には載っていませんが、教員支援ということで以前からやっているものとなります。まず、校長 OB が主となる特任指導主事が、学校運営やいじめ対応等の支援で校長や教頭の相談を受けたり、場合によっては学校現場に行って相談を受けたりもさせていただいております。専門スタッフにつきましては、スクールソーシャルワーカーやいじめ相談員等がおり、こ

ちらも学校と相談したり、相談内容に対応して実際の課題に臨む際の力になったりしています。特別支援教育支援員の配置については、通常学級に在籍する支援の必要な児童生徒の対応のために入れているものですが、結果として、その対応に係る部分の担任の負担が減ると考えております。今年につきましては、肢体不自由の児童生徒等、特別支援学級の一部にも配置しております。学校法律相談につきましては、校長からの依頼に応じ、奈良市弁護士会の弁護士を2名ずつ派遣する形で、学校に行って学校長からの相談を受け付けるという形の実施もしております。水泳授業指導の委託については、プールの老朽化に伴い修繕費用と委託費用とを考え、全面的ではなく一部ではありますが、外部のプールで水泳授業指導をしています。水泳授業指導を外部の方をお願いすることで、負担軽減が副次的に発生していると聞いております。

こういった取組の中で、教員の側面的な支援は色々しておりますが、授業や授業準備、教材研究など、教員の仕事そのものについてもやはり持ち時間数が多いため、そこをまず減らしていくことも必要なのではないかという話もあります。そのため、昨年10月の協議では、チーム担任制や教科担任制という制度を研究しているということでお話させていただきました。

「3. 現在の取組」として、まず①の教科担任制については、引き続き県の教員加配を活用しており、教科担任のための加配が7校に入っています。専科を担当する教員の加配もございまして、こちらも活用しながら、教科担任に近い形の取組をしている学校もございます。令和5年度に教科担任の加配によって教科担任制を実施している学校では、専門の教員が授業をすることによる教育的効果ももちろんありますが、教員の時間外在校等時間が減少したという実績報告も受けているところで

す。

②のチーム担任制につきましては、今年度2校で導入しております。当該学校がかなり自主的に進める意志を持ってやっていて、1校は4月の年度当初から、もう1校は、7月からと書いていますが実際には6月末あたりから取り組み始めていると聞いております。後程、4月から導入した椿井小学校の事例を紹介させていただこうと思います。

③の夏季休業中の学校閉鎖日の拡大については、以前からやっていますが、今までは土日を含む5日間という形で、実質、2日から3日の平日の休みを推奨するという形になっておりました。今年度につきましては、土日祝を除いて5日間の休みを取れるようにという形に変えております。ですので、8月のお盆の9日から16日の1週間は、土日を除いて5日間の休みがとれる形にしております。学校は閉めると広報をしておりますので、より休みやすい形になろうかと考えております。

続いて、協議資料に参考資料という形で添付している椿井小学校の事例についてです。椿井小学校では、チーム担任という名称ではなくグループ担任という名称で実施しているんですけれども、こちらについての

簡単なお説明をさせていただこうと思います。

まず導入のきっかけは、校長がグループ担任制というものを知ったことです。複数の教員で学級経営ができることや、経験の浅い教員が経験の豊かな教員とともにチームとして担任ができることで学級運営が安定するであろうということ、複数の担任がいることで「この先生には相談しづらいけどもう1人の先生になら」というように相談がしやすいこと、複数の目で子どもの様子をとらえられるということは、学校経営の中での強みになるのではないかという発想がございました。それに加えて、昨年度、担任1人では対応しきれない状況が学級等で起こり、常時複数の教員が学級に関わる体制を作ることが必要だという思いがあり、今回導入したということです。

元々、導入の時点で期待していた効果は、教職員全てが児童全員を見て、「隣のクラスだから自分の担当ではない」といった意識から抜け出すということを1つ考えております。もう1つは、より自主的で自立した児童の育成です。「担任依存しない子どもたちの育成」と書いておりますが、担任がクラスのルールを決めるのではなく、子どもたちが自主的に作ったルールを、複数の担任が尊重して動いていく形を期待していたということです。

グループ担任制の実際の運用ですが、1、2年生は通常の学級担任制をとっていて、1クラスにつき1人の担任がいる形です。実際にグループ担任制を入れているのは3年生から6年生で、3、4年生のグループと5、6年のグループで実施しています。3、4年生は、片方の学年が1クラス、片方の学年が2クラスの合計3クラスで、その3クラスを4人の教員で担当しているということです。特に専用の加配教員はついていませんが、教員定数がクラス数よりも2人程度多いため、それを1人ずつ各グループにつけることで、今回、3クラスを4人で担当するという体制になりました。

グループ内では、主として教科担任の形をとるため、その担任がそれぞれのクラスを全教科受け持つという形ではなくて、その3クラスの同じ教科は同じ先生が見るという形をとっております。例えば3、4年のグループの算数の授業ですと、3年の学級も4年の学級も同じ教員が算数を担当するという形になります。体育、音楽につきましては、1、2年も加えて、専科的に担当しているということです。グループ担任制は、1学期の時点では週に1回担任が交代する形をとっていて、子どもにも分かりやすいよう、教室入口に「今週の担任は〇〇先生です」とプレートを出しているということです。

グループ担任制の導入に当たっては、入念な下準備をしており、初めてのことであるので、教員も不安を感じることはやはりあったということです。グループ担任制にしなければならない必要性が分からないという声や、なぜ入れないといけないのかとか、あるいは、自分のクラスは自分1人で見たいという声もあったということです。その中で、やはりグ

グループ担任制が必要だということのコンセンサスを取ることは、事前に半年ほどはかけているということでした。そして、保護者に対しても説明が必要だということで、導入直前の令和6年の3月に、保護者会を実施しております。一部の保護者からは、質問をしたい時にどの先生に言えばいいのかとか、子どもが不安がらないか懸念する声もあったということです。

導入後の状況について、まず4月時点では、時間割が今までと違う組み方になるので組むのが大変だったという話があり、また、管理職に対して保護者から直接のクレームはありませんでしたが、担任に対しては、3月の保護者会でも上がったような、誰に相談すれば良いのかなどといった疑問の投げかけがあったということです。

続いて、5月には一度市教委からも様子を聞きに行きましたが、その時点では、教員の仕事の仕方が変わってきた、教員同士が顔を合わせて話し合う場面が増えているという声や、日中にクラスではなく職員室にいる教員が増えているということを聞いています。また、初任者がほかの教員の授業を見る機会が増えて、高学年の授業等も自信を持って取り組んでいるということや、グループ担任制のため学年各クラスの掲示物がある程度揃っていることなど、色々見えてきたということです。

7月の時点では、校長と教職員の面談を実施し、その中で色々と教員の声も聞いているということです。また、少し先ですが、終業式の7月19日にプロジェクト会議を行い、1学期に実施したグループ担任制についての総括を行う予定です。

今の時点で見えている効果としては、先ほどの説明で、日中に職員室にいる教員が増えたと申しましたが、このことにより、授業準備やいざという時のサポート等、集まっていることで臨機応変に対応できている部分があるということです。また、複数人教員が休んだときでも、元々グループで動いているおかげで対応ができるようになっております。教員1人が背負う責任の量や質が変わったことで、教員の不安が減って余裕ができ、教員の話し合う時間や量、コミュニケーションが確実に増えているようです。また、今回は複数学年を1グループとし、複数学年の同じ教科を同じ教員が受け持つことになっています。これは想定以上の効果だったそうですが、このように教材研究が複数学年に渡ること、系統立てて考えることができるようになってきたということです。そして生徒指導に関しては、グループで課題を共有して方針を立てて、主としてはその週の担任が対応しますが、1人で全てを引き受けることはなくなっているということです。

逆に、見えてきている課題としては、先生方は情報共有のための時間を丁寧に確保しているのですが、それがために、放課後の時間の多くがその情報共有に使われている点があります。また、教員間の違いが出てきているということも課題です。これは児童のアンケートでも出てきているんですけども、宿題の出し方や採点の仕方が、先生によって言っ

ていることが違うのが困るという声が出てきておりますので、その辺りを同じように揃える工夫が必要だということも見えてきています。このほか、若手教員育成の視点で言いますと、単独の教科だけを担当していると他の教科の力がつかないため、教科担当を考える際に、学期ごとに担当教科を変えるなどの工夫がいるのではないかという話も出ております。あとは、グループ内の役割分担ということで、児童ベースか、事象ベースかといった課題も見えていきますので、今回7月19日の総括の際にも色々と意見を出し合って、変えるべきところは変えるという形で動いていくということです。

今回、グループ担任制を実施する上では、かなり校長が主体となって動いています。どういったことを工夫してきたかという話ですが、やはり「丁寧に教員全体への説明を続け、結果をフィードバックして教員間のコンセンサスを取り続けるということが必要であると日々思っている」と、校長から聞いております。また、定期的にアンケートを行って状況把握をしています。児童や保護者対象に年度の前半と後半に、同じ項目で2回アンケートを実施して、どう変わっていったかを可視化することを考えているということです。教員に向けては、校長が資料を作成して説明するなどして今回のグループ担任制に関するビジョンを丁寧に共有しています。学校を良くしたいという校長の思いと、学級を良くしたいという教員の意識をすり合わせるということが重要で、グループ担任制をやること自体が目標ではなく、椿井小学校の目指す子ども像に迫るための手段であると日々考えているということでした。

児童アンケートと保護者アンケートの結果について、資料にカラー刷りで添付しております。児童アンケートについては青色が好意的な意見で、濃い青色が「とてもそう思う」、水色が「そう思う」、黄色は「変わらないと思う」です。結果を見ますと、半数以上の児童は良くなった、もしくは困っていないと感じているということで、グループ担任制になったことによる混乱はあまり生じていないかと思います。保護者のアンケートは、赤色が「とてもそう思う」、青色が「そう思う」、水色が「変わらないと思う」という配色で、児童アンケートの結果とは少し色がずれますが、こちらも、肯定的な意見と、特に変わっていないという意見が半数以上です。かなり前向きにとらえている子どももいる一方で、やはり1週間で先生が変わるのは変わりすぎだという意見や、2週間が良いという声も上がっていますので、子どもの声も取り入れながら、2学期以降また改良していこうと考えているということです。

以上で、参考としての椿井小学校の事例紹介を終わります。実際の導入例もご紹介しましたので、こういったお話も踏まえながら、これから奈良市として取り組むに当たってどのように展開していくべきか、ご意見をいただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

	らいので、1、2、3、4の項目を改めて説明してください。
教職員課長	読み上げさせていただきます。児童アンケートの1問目は、「グループ担任制になったことで、先生に相談しやすくなったと思いますか」という質問です。一番上が3年生で、その下に4年生、5年生、6年生と続いています。2問目が、「グループ担任制になったことで、授業が分かりやすくなったと思いますか」という質問で、3問目が、「グループ担任制になったことで、自分たちの自主性が高まったと思いますか」という質問です。最後に、「グループ担任制という取組をよい取組だと思いますか」という質問が4問目です。 高学年、特に6年生は、やはり今まで長い間学級担任制で過ごしておりますので、肯定的な意見が若干少なめですが、3年生や4年生ですと肯定的な意見が大半を占めているかという見立てです。 以上です。
教 育 長	保護者アンケートについても、簡単をお願いします。
教職員課長	保護者アンケートは、5つ設問がございます。まず1問目が「グループ担任制になったことで、子どもたちが先生に相談しやすくなると思いますか」、2問目が「グループ担任制になったことで、授業が分かりやすくなると思いますか」、3問目が「グループ担任制になったことで、子どもたちの自主性が高まると思いますか」、4問目が「グループ担任制になったことで、保護者が教員に相談しやすくなると思いますか」、5問目が「グループ担任制という取組をよい取組だと思いますか」という質問です。
教 育 長	教職員課長から、現在の取組と、昨年度から今年度に向けて準備を始めて年度当初からグループ担任制を導入した椿井小学校と、6月末辺りからもう1校が導入しようとしているとの説明がありました。 学校における教員の働き方改革について前回もご協議いただきましたが、働き方改革に際して一番元になるのは、奈良市の学校教育をどんな方向に変えていくのか、先生方の教え方が変わっていくのか。また、それに伴ってどう業務量を減らすことができるのかです。基本的には、今まで先生方はどれもこれも意義があり、有効な教育手法を行ってきたわけです。しかし、時代が急速に変化しICTが導入されてどんどん変わっていく中で、併せて業務量を減らしていくために、本市としては、グループ担任制又は教科担任制も積極的にやれたら良いのではないかという議論の中で、今お示ししたアンケートの結果でございます。 説明にもありましたように、校長は教員のコンセンサスを得るのに半年かけたということですので、決まったから来年すぐやりましょうということよりも、来年度から実施するならば、教育委員会として学校に対

して何を準備すれば良いのかということも含めて、ここでしっかり議論をしておくことが必要です。今までやってきた学校文化を大きく変えていくことは、教員にとっても意識の改革が必要であろうし、非常にエネルギーがいるだろうと思います。そして何よりも、校長の強いリーダーシップと、市教委が方向性をしっかり示すことが必要だろうと思います。

それでは、限られた時間ではございますが、各委員からご意見をいただけたらと思っております。それでは、新井委員からよろしいでしょうか。

新 井 委 員

今回、児童と保護者のアンケートの結果を初めて見せていただきましたが、結構本当にはっきり意見が分かれているなと感じます。6年生と保護者は、「そうは思わない」という回答の割合が結構大きく出ていますが、教員の働き方が変わると享受される教育の質がどうなるのかという不安が、保護者において特に強いのかなと読み取れました。加えて、やはり連絡する相手が定まらないところが難しかったのかと思うので、その辺りを改善していけば良いのではないかと思います。

ただ、低学年で比較的反応が良く、高学年では厳しくなる理由というのは、あくまで僕の仮説ではありますが、担任の先生が教室の中で、グループ担任制という制度をどう思っているかなどを話しているのではないかと思います。例えば、6年生の教室で「1人でやりたいのに」とぼやいていたとしたら、それは子どもに影響するのではないのでしょうか。

グループ担任制の実際の目的としては、初任者向けになるべく手厚く、少しずつ研修的に進めるというところに特に効果があるのかなと思っているのですが、やはり低学年の担任に初任者が比較的多くて、高学年の担任に中堅者が多いとか、そういう分布は確認できるのでしょうか。

教 職 員 課 長

申し訳ないですが、初任者がどこの学年に入っているかというところまでは、今、私の手元に資料はありません。どの学年をどの教員が担当しているのかという情報はありますので、後から確認はできるかと思います。

また、いただいた話で、「どんどん担任の先生が変わっていったバランスがいい」とか「いろんな先生に会えるからうれしい」、「いろんな先生がいて安心する」という声もあります。これは自由記述欄に記載があったことですが、ひらがなが多いので、恐らく比較的下の学年かと考えております。

新 井 委 員

そうですね。このように実験的にやりながら、学年の特性や、クラスによっても多分性質があると思うので、そういったものを見極められる

ようになると良いのかなと思います。学校全体で一律的にグループ担任制を導入するのではなく、「こういうクラスの時はこうした方が良い」というように、うまく使い分けられると良いのかなと思って聞いていました。どちらかというと、教員の労働時間や負担の視点からの話になるんですけども、教員の家族で子どもがまだ年齢が小さい場合、突発的に休まないといけなくなる日が出てくる可能性がありますし、場合によっては、すぐにお子さんが生まれそうなど、抜けなければならない状況になることも結構あると思います。例えば、教員がそういう年齢や家族構成になっているときは、グループ担任制をうまく取り入れると良いのではないかと思います。属性に合わせてうまく運用できるように、ガイドラインなりマニュアルなり、そういう形で準備しておく、このような児童や保護者のアンケート結果に現れるかどうかは分かりませんが、教育現場としては効果が出てくるのではないかと感じました。

この辺りは、多分保護者側から聞いてもあまり出てこない話かと思います。保護者から「やっぱりずっと同じ先生にいてほしい」と言われると、先生が休めなくなりますし、ある意味圧力的になってしまうところだと思います。そういうのを学校側で守れるような体制を作るためには、学校側から評価した結果を見ながらやった方が良いのではないかと思います。

梅 田 委 員

資料でいただきました、「2. 奈良市教育委員会の今までの取組」というところから見ても、これまでの取組の中身は学校の体制をサポートする、直接的・間接的な仕組みとなっていたのではないかと思います。それによって教員の負担感の軽減を目指すということでしたが、これが教員ベースの話だけではなく、子どもも安心してより高い教育内容を得られる環境に向けていくことが、望ましい状況ではないかと思っています。

ですが、今の教育現場における課題を考えてみますと、教員それぞれの経験値の差というものがもちろんありますでしょうし、その中で、担任を受け持つ中で様々な問題を抱え込んでしまうことによって解決の方向性が見えなくなることもあります。その原因には、保護者対応の困難さや、子どもがなかなか納得できない生徒指導、特別支援も考えた上での合理的な配慮をどのようにすればいいのかということの難しさなど、一つの解決の方向性だけでは解決が困難な課題が多くあるのが、今の学校の中での課題として挙げられるのではないかと思います。特に小学校では、場合によっては閉じた学級づくりをしてしまいがちであることもまだ現状としてありますし、そこからオープンなクラス経営に向けての環境がどれだけ整っているのかが求められるということが、課題としても見えてくるのではないかと考えています。そこを考えたときには、今、学級に複数の目線を入れることが必要な状況に来ているのではないかと思います。整理をしていくと、その一つの手法として教科担任制やチーム担任制が考えられるのではないかと考えています。

教科担任制について、特に今話題に上がっているのは、小学校における教科担任制のことかと思いますが、教科ごとに先生が変わる中学校での教科担任制のイメージではなく、例えば先ほどの椿井小学校の例であったように、中学年で2クラス程度の学校規模感の学校であれば、国語と算数とで教科をお互いに受け持ち合って交代したり、社会と理科でお互いの教科を受け持ち合って分担したりなど、両教科ともに時間数が近い教科の中での担当制を持つことにより一部の教科を交代して指導することから始めることが、現実的な実際の運用であるかと思います。これであれば、教員数を増やさずとも実施できますし、1学年が2クラスであるという椿井小学校の例からすると、2学年が組むことによってそのようなことも可能になるかと思います。

このことによって何がかわるかという、教員の側での教材研究の量が減り、少し深みを持って教材研究を行えるという良さが出てきますし、準備が必要な量も変わってきます。2クラスあれば、1クラス目で一度やってみて、それを踏まえて改善して2クラス目に向かうということもしやすいですし、学年で進度も揃えられます。そして、学年を担当している教員の中で、子どもの顔が近く見えるようになることで、様々な課題への対応を考えやすくなるという良さがあります。

しかし、課題としてあるのは、担任していても担当していない教科があり、子どもの理解度を把握できていない教科が出てくるという難しさはありますので、そこをどう情報共有していくかについては、丁寧にしていかなければなりません。また、担当していない教科の時間に起こった出来事や問題を、その時間の中に解決できないままにすると、トラブルが大きくなってしまうことにもつながるため、必ずその授業時間内又は休み時間に解決するか、できないときにはすぐに学年内で情報共有して、対応の方向性をしっかり向けていくことが必要になります。

このような形で教科担任制を進めていくこともあると思いますけれども、私は、実際に進めていく上では、教科担任制とチーム担任制を合わせた形での運用が一番現実的ではないかと思います。教科担任制にプラスして、チーム担任制を持ち込むという形です。恐らく、椿井小学校で導入されている事例もこのような考え方で行われているのではないかと思います。教科の分担をした上で、例えばクラスの朝の会や帰りの会を交代で行ったり、一定期間ごとに交代したりする方法です。この場合個人懇談等をどうするのか、保護者の希望で保護者が指名した1人の教員と懇談をするのか、それとも複数の教員で懇談に対応するのかなど、様々な事を工夫しながら対応していけばよいかと思いますが、高学年でこういう形を取るのであれば、例えば先ほどの椿井の場合、3、4年のグループと5、6年のグループに専科担当の教員も入れてグループの人数を増やしていくことで、より柔軟な対応ができるかと思います。また、算数などの授業において、定着が必要な中身の時には、1人の教員が指導するだけでなく、TT（ティーム・ティーチング）という、複数の

教員が入って指導を行うような丁寧な指導につなぐことも可能になるか
と思います。

ですが、このような形の学級運営は、先ほどから話も出ていましたよ
うに、クラス担任制以外を経験していない教員にとっては非常に難し
く、イメージがしにくいですし、その中で役割分担をどうすればよいの
かという見通しも非常に持ちづらいです。ですので、必要なこととして
は、毎日時間を決めて丁寧に子どもの情報共有をしたり、各教科でどれ
だけの宿題を出しているのか情報共有して一時期に量が偏ることのない
ように調整したり、問題が起こった時すぐに情報を共有して話し合っ
たりする際に、取組状況をコーディネートする中心になる教員が必要で
す。様々に出し合うだけで終わっては、なかなか方向性をきちんと
定めていくことができないため、時にはそこに管理職が状況を把握して
入ることなどの体制をしっかりと整えて、考えられる課題に向けていく
ことが必要になってくるのではないかと思います。

利点として考えられるのは、教員にとっては、学び合える雰囲気を作
ることがベースにはなりますけれども、様々な対応のノウハウを互いに
学ぶことができるということは、非常に大きな学び合いの場になると思
います。また、子どもにとっても、自分が話しやすい教員に打ち明ける
ことができるということは重要です。アンケートで、高学年で肯定的な
割合が低かったことから考えても、多分、この点が少し足りないのでは
ないかという印象を持ちました。高学年になるにつれて、一人の先生
に相談をしたこともきちんと学年の中で受け止める体制があり、学年の
教員全員がちゃんと分かっているということを、子ども自身が分かるこ
とが必要なのではないでしょうか。一人の先生だけで終わらず、先生の
誰かに相談をすれば色々な先生方がきちんとそれを受けとめて対応して
くれる状況があると分かることで、子ども自身も安心感を持つことにつ
ながるのではないかなと思っています。

様々に申し上げましたが、導入前に教員全体で納得できるまで、チー
ム担任制を実施することの目的をしっかりと持つということと、教科担当
を単純に切り分けるだけ、自分の教科だけを考えるような縦割りにしな
いことの必要性を理解して行うことが、非常に必要ではないかと思いま
す。

実施するのは、1、2年生は多少の教科は専科で入っても構わないと
思いますが、発達段階から考えても、3、4年生から入っていくのがよ
り適切ではないかと思います。

柳 澤 委 員

梅田委員のご意見で、頭の中が少し整理されたような気がいたしました。
前回も議論あって、その詳細な内容は覚えていないんですけども、時間管理の観点からすると、教員の働き方改革から学校の制度を見
直すという流れになるのは当然のことなんですけど、授業と子どもたちの
育ちという観点からいうと、働き方改革というのが表に出てくることに

ついて私自身は少し違和感を持っています。それは、教育委員会事務局の中で所掌する課がどこなのかという話でもあります。色々と議論されて、最終的に本年度はこの形でいこうということになったのだと思うんですが、やはり学校教育課という、指導主事を抱えている課がタッチしないことについては少し違和感を持っているということを、最初に申し上げさせていただきます。もちろん、教員配置を考える課である教職員課が乗り出して取り組むのがいけないという趣旨では決してないんです。そこは、学校がチームでということなので教育委員会もチームで、という趣旨が入っていますけれども、いくつかの課の連携をしっかりと取っていただきたいと申し上げたかったということです。

それから、学校の先生方が、なぜチーム担任制を導入することが必要か分からないということについて、私ももし現場にいたらそう思うだろうということだけなんですけれども、学級担任制に課題が多いことは前提として、明らかにデメリットが大きいという評価が客観的には出ていない状況かと思います。そうすると、チーム担任制あるいは学年担任制か、学級担任制のどちらを取るかということなんですけれども、これは上から言って一気に変えるという話ではないので、先進的な事例のあるチーム担任制あるいは学年担任制を試行的に実施してみるという市のやり方は高く評価できると思います。今はまだ1学期が終わるか終わらないかの時期ですので、様々な課題がどこにあるかということは十分出てきておらず、これからの話だと思うんですが、私自身はチーム担任制で学校を運営するということに大変興味を持っていますし、恐らく若い先生方は、むしろチーム担任制から新任で入る方が自然なんだろうと思います。それに対し、年配の、あるいはキャリアを積んだ先生方は、既に数十年かけて自分の学級経営手法を確立している先生方が多いです。良いか悪いか、どの程度かというのは別としてそういうことだと思うので、学級の壁とも言えるかもしれないですが、その枠組みから打ち破るのはなかなか難しいので、なるべく中堅以下の若手の先生にしっかりと次世代を担う教師になっていただきたいという期待があります。

また、少し飛躍しますが、先生方がチーム制となると、なぜクラスで固定するのか、もう学年一本でよいではないか、クラスは自由編成にしてほしいなどと、新しいクラス像が子どもの側から出るかもしれません。これはむしろ、教員配置の問題で定数を確定するんですが、先生方がチーム制になるのであれば、生活基盤を同じくする従来のクラスの成り立ちではなく、子どもたちも学年チーム制でよいのではないかということに気付く子どもたちがいずれ出てくるので、今後どうするか。3つに分けたクラスの壁を取って1つにしてパーテーションで区切るとか、それは形の上での話ですけども、そこは将来的には課題になるだろうと思います。そうすると子どもたちと先生方は文字どおり、学校全体が1つという形になるのかなという気がしました。

それから、私自身が教員養成系の大学で教えていたため感じるところ

なのですが、若い方も含めて恐らく先生方はやはりオールラウンドに全科担任制をとるんですけれども、だんだん専科の先生というようにシフトしてくると思います。中学校のような教科分担制には多分ならないと思うんですけれども、私が知っているのは10年前なので今どうなっているかは何とも申し上げられないんですが、小学校教員の養成においては、ピーク制と呼んだりもしますが9教科のうちの文系、理系、芸体系、例えば理科を中心に4年間学ぶ。そうすると客観的に見て、国語の授業を十分できるでしょうか。入職してからは研修等があつてまた別の向上がありますが、新任の場合の話です。ですので、先生方にどんなアンケートを取られて導入されたのか分からないですが、学級担任にこだわりオールラウンドな教科を担当したい先生方と、あるいはむしろ特定の教科、複数教科を分担する形でいきたい先生方の気持ちという点で、どう分かれていたのか気になります。

先ほどからの議論や最初の説明でも多分あつたと思うんですけれども、例えば理科と社会、国語と算数という分け方をして、理科と算数をこれから何年もの間教科担当するということではなく、これはやはり小学校の先生ですから、変わってもらった方が良さだろうとは思いました。ただ、個人のレベルではありますが、教材研究を集中的に1年やって、もう1年やって振り返りを含めて完成させるという流れになるので、単年度で分担教科を変えるというのは少し厳しいかと思います。実際に1年間やってみて、先生方のお気持ちがどうなるのだろうかと思いました。

それから、先ほどから出ていない話題で言うと、不登校やいじめに対して特段ここで触れておられません。様々な課題の一部に含まれているのだと思うんですけれども、複数の先生がいらっしゃるときに、例えばいじめ事象があつたかなかったかということになれば、手続きとしては、校長先生なり教頭先生なり、さらにチーム担任全員がということになるので、ここはどうするか。そのことについて先ほど課長は、事象ベースか児童ベースかという言い方をされたかと思うんですけれども、例えばいじめがもし起これば、フルセットで臨まないといけないことになるので、そこの切り分けをどうするのかっていうのが一つあつたんですけれども、それを梅田委員から、引き継ぎがどううまくできるのが勝負だといった旨のコメントがありました。なので、そこは午前1回、午後1回というようにカンファレンスの場を確実に持つということ。これが結局、学級担任だけの場合と比べて時間がかかってしまうのかどうか把握できないので、先行事例で、今の椿井小学校の取組で様々な課題をどう処理、対応しているのかがはっきり見えるような形が望ましいだろうと思います。これはやってみないと分からないので、試行錯誤で1学期はこの形で進めたけれども2学期はこの形に変えてみるというようなやり方でよいと思います。

それから、アンケート結果について、手書きとおっしゃったところが

	あったと思いますが、それはタブレットを介してではないという意味ですか。3年生から6年生なので、内容的に低学年だと推定したのか、字の書きぶりが幼いと思ったからそう判断したのか。
教職員課長	私が学校から結果の提供を受けた時には既に、データの状態でいただいています。恐らく、アンケートにはタブレットを使っていると思うんですが、文章は手書きの字ではなく、ひらがなが多いことや、漢字の量が少ない辺りから見て取っています。
柳澤委員	ありがとうございます。積極的にデータベースとなるようなアンケート集約も含めて、むしろ学校にそれほど行かれていないのかなという雰囲気を感じたので、もう少し密な情報共有をされてもよいのかと思いました。学校の先生方からまとまった報告を受けるというよりは、もう少し教育委員会事務局と学校の共同歩調で、それも管理職を通さないと混乱するだけですが、あくまでも試行的なものですので、月1回ペースではなくもう少し密に、丁寧なフォローアップを含めて、あるいは教諭側で学ぶところ、他に展開するときにあるかと思いました。 最後に、将来的に教育委員会として学級担任制からチーム担任制へと大きな流れを作っていくというポリシーが確立していてその前段でやるのか、そこまでの決断はできないけれども、他府県ですが先進的に導入している例があるので、いけるところまで試行的にチーム担任制でいこうということが基本方針なのか、チーム担任制と学級担任についてはまだ何とも言えないけれども、研究段階で試行的にやってみようということなのか。最終像として、学級担任制の小学校もあり、チーム担任制の小学校もあり、それぞれの地域の特色も踏まえてやってもらえばよいというスタンスなのか。そこが読み取れなかったので、聞けたらありがたいです。
教職員課長	今の時点で方針として、必ずチーム担任制、必ず学級担任制というところまでは、はっきりと決まっているわけではないです。チーム担任制の導入に実際どれぐらいの人的資源がいるのか、どういった効果が出るのかっていうところが見えないと、やりますと言ってもついてきません。なので、今回実際にやっている椿井小学校の事例は密に連絡を取りながら、人員とか資源がどれぐらいいるのか、効果がどれぐらい見えるのかを見ていく必要があります。場合によっては、梅田委員がおっしゃったように、教科担任制を先行して、追いかけてチーム担任制も導入するといった形も考えられるかと思っております。なのでまず今は、やってみての状況を見て、それを大きな方針にするかどうかの判断をしていくということになろうかと思います。
川村委員	今日いただいた資料について、とても興味深く聞かせていただきました

た。実際にグループ担任制で、椿井小学校では2学年3クラスを4人の先生が担任していたり、グループ担任制のための加配教員はせず校内の人事の中で工夫をしていたり、また、グループ内で教科担任制をとっていたりということでしたが、これは本当に二足のわらじを履くようなことを椿井小学校で実現していただいているということがとてもよく分かって、イメージが付きやすかったです。

また、校長先生がコンセンサスを得ることに半年かけたということで、情報共有の大切さ、そしてそれを継続することの大切さを改めて感じました。情報は常に発信しながら進めていかなければ、合意はいつでも崩れていくんだということも、説明の中から伺いました。1学期経過する中で色々な効果が見えてきたり、その課題も見えてきたりと、たった1学期やっただけで色々なことがこうやって上がってくるということについて、しっかり情報共有していただきながら私たちに報告していただいているんだということを、改めて感謝したいと思います。

最後は、グループ担任制というのはその学校の目指す子ども像に迫る手段なんだというすごくクリアな説明を受けて、なるほどと思いました。でも説明を受けながら私が残念に思ったのが、やはりモデル校が少ないことです。もう少し実例を挙げていただければ、もっとこちらも考えようがあるというか、もっと将来を見据えることができたのかなと思っています。椿井小学校の実例と、もう1校で6月から始まっているということでしたが、モデル校というのは、本当にこのように1、2校から始まるものなのかなと疑問に思いました。

また、私は図書ボランティアや学習ボランティアなど、ボランティアとして学校や幼稚園に出向くことが多々あるんですけども、その中から見えてきたものとしては、学年にはよりますが、チーム担任制に似たスタイルを既に構築されている学年があるということです。今までの委員のお話にもありましたけれども、子育てで早く帰らなくてはいけなかったり、長期休暇明けで授業についていくための準備期間を要したり、様々な先生方がいらっしゃる中で、学年の先生方が3クラスや4クラスをチームで見ているという姿を見せていただきました。そういった場合、チームの先生が全員で子どもを見るという意識が高いですし、先生からの情報共有もとてもスムーズです。ボランティアをしていると、何人もの先生に情報共有をするために奔走することが多いのですが、チームの場合1人の先生に伝えたら次の先生にもしっかり回っていて、この学年はチーム全体で子どもたちを見てくれているんだなと感じられる学年が、確かにあります。そういった先生の中で育っている子どもたちは、主担任はもちろんいますが、どのクラスの先生のお話にも耳を傾ける態度で、人に関わること、先生に関わることへの術が自然と身につけているということも感じています。

若い先生が揃っているからうまくいくというわけではないですし、ベテランだから腰が重いというわけでもありません。先ほど働き方改革の

話が出ましたが、結局は教師一人一人が、子どもが「できた」「楽しい」と思える授業をどうやって作るか、それをチーム全員で作ろうと考えるか考えないか、そしてそれを実行するかしないか。その違いだと感じています。

先ほど、いじめの話等も出ましたが、学年全体を見るグループを作る際には、特別支援を担当する先生方も必ずそのチームの中に入れていただいて、全ての子どもたちに差がなく対応できるようにフォローすることは、大事な点だと思っています。先ほど紹介した学年では、そういった先生もチームの中に入って子どもたち全員をサポートしてくださっています。個人的にはやはり、モデル校の少なさは感じますが、そのような事例を私は見せていただいています。

先ほど、3年生、4年生から始めるのが良いというご意見もありましたけれども、来年度に向けてということになると、人員配置やクラス編成等にも問題はあるかもしれませんが、この学年にはこういう先生を揃えたらうまくいくのではないかとかいうように、子どもたちは学年によって本当にカラーが出ます。なので、来年度からは全ての学校で、校長先生に学校全体の中からできそうな学年をピックアップしていただいて、どの学校でもモデル学年としてスタートしてもよいのではないかと思います。そして、その学校の中で良い点や改善点を共有して実績を積んでいくことが、子どもたちの、その学校に通った子どもたちの現状に合った仕組みにつながると心から思っています。また、先生方の姿ですが、楽しそうに学年の子どもたちを見ている先生方はやはり生き生きしていて、子どもたちの言葉のキャッチボールもありますし、そういった中で、そういう生き生きした先生の姿が子どもたちのウェルビーイング、理想像につながるということは本当に感じます。そういう姿を見て私達も勇気をもらえますし、大人の背中をしっかりと見せないといけないなとも、常日頃から思っています。

今回アンケートは保護者のアンケートもつけていただいています、気になったのが、保護者に対してのアンケートの項目です。子どもの先生への相談のしやすさに関する質問で、子どもには「先生に相談しやすくなったと思いますか」と聞いていますが、保護者に対しては「なると思いますか」という聞き方で、過去形ではないので、このアンケートはいつ取られたのか、疑問に思いました。1学期の3か月を経験する中で、保護者が実際に子どもの様子を見てどう思ったかというリアルな意見は、今回伺いたかったです。

保護者にとっては、やはり不安材料の一つになるとは思いますが、奈良市として大きな看板を掲げて、チーム担任制を来年度進めていただけたらと思います。今日はこれで終わりですが、私は通知表「あゆみ」のあり方についても、またこの場で皆さんと一緒に議論できたらなと思います。

ありがとうございました。

いつも、限られた時間でご意見を一通りお伺いして終わってしまい、申し訳ありません。

川村委員がおっしゃったように、今はモデル校が少ない状態ではありますが、もう1学期が終わりますので、実施している学校については短期間ではありますがその期間で教員が感じたことや、最終的にどんな姿を目指すのかということを含め、きちんとアンケートをとるようお願いします。もちろん、保護者への質問項目についても、子どもと同様、実践を踏まえてどうかという質問形式にしてください。

また、新井委員が最初におっしゃった、あらゆるデータをとってみて属性を調べることや、どの学年から始めるのが効果があるのかということ、実施できる学年から実施するという考え方など、色々な情報を1学期の総括として、次の機会にデータ等を示してください。来年度に向けてモデル校を1校でも2校でも増やして、その効果や取組を発信する必要があります。校長会でも共有してもらうことが大切です。教育委員会事務局としても、現場との距離感が空き過ぎではないのかというご指摘もありました。学校としっかり情報を共有し、今後も研究を進めていきます。引き続き事務局で検討を進めて、またご協議いただくようにしていきたいと思います。ありがとうございました。

これで、本日の全ての公開の案件は終了しました。

非公開案件	この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び奈良市教育委員会会議規則第5条の2の規定により非公開とする。
学校教育課長	議案第16号「令和7年度奈良市立一条高等学校附属中学校入学者選抜実施要項について」、学校教育課長より概要説明。
各委員	＜異議なし＞ 本案については、原案どおり可決した。
子ども政策課長	議案第18号「奈良市立学校設置条例の一部改正について」、子ども政策課長より概要説明。
各委員	＜異議なし＞ 本案については、原案どおり可決した。
教 育 長	これで、本日の全ての案件は終了いたしました。そのほかに何かご意見、ご連絡はございませんでしょうか。 それでは私の方から、先ほどご協議いただきました教員の働き方改革について、今回教職員課に案件を出していただく際には、各課とも調整をしているということについて私も承知しておりましたが、学力の効果や生徒指導上の課題、特別支援の課題等をどう総合的に判断するのかというご指摘もありました。今は、人の配置という部分で教職員課に担当してもらっていますが、今後、教育委員会全体で何をどんなふうに行うのか、部長の方で取りまとめて提案いただきたいと思います。奈良市の大きな方向性に関わることで、どの課においてもしっかりと自分ごととして考えていただくようお願いしたいと思いますので、ここで確認しておきたいと思います。 それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会といたします。